

令和7年度 保育認定の子ども（3歳未満児）の保育料金表

各初日現在の入所児童の属する世帯の階層区分					保 育 料 の 額 （ 月 額 ）		
国 階 層	市階層 区 分		定 義		3 歳 未 満 児		
					第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
					円	円	円
1	A		生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0	0	0
2	B	1	A 階層を除き、市町村民税額非課税世帯	ひとり親（母子・父子）世帯 在宅障害児（者）のいる世帯	0	0	0
		2		上記以外の世帯	0	0	0
3	C	1	A 階層を除き、市町村民税均等割のみ課税世帯	ひとり親（母子・父子）世帯 在宅障害児（者）のいる世帯	6,000 (5,500)	0	0
		2		上記以外の世帯	13,000 (12,000)	6,500 (6,000)	0
	D	1	4 8 , 6 0 0 円未満	ひとり親（母子・父子）世帯 在宅障害児（者）のいる世帯	7,500 (7,000)	0	0
				2	上記以外の世帯	16,000 (15,000)	8,000 (7,500)
3		4 8 , 6 0 0 円以上 7 7 , 0 0 0 円 未満	ひとり親（母子・父子）世帯 在宅障害児（者）のいる世帯	8,500 (8,000)	0	0	
			上記以外の世帯	23,500 (22,500)	11,750 (11,250)	0	
4		7 7 , 0 0 0 円 以上 9 7 , 0 0 0 円 未満	<u>77,000円以上77,101円未満の</u> ひとり親（母子・父子）世帯 在宅障害児（者）のいる世帯	9,000 (8,500)	0	0	
			上記以外の世帯	25,000 (24,000)	12,500 (12,000)	0	
5		5	9 7 , 0 0 0 円 以上 1 2 6 , 0 0 0 円 未満	38,000 (37,000)	19,000 (18,500)	0	
				6	1 2 6 , 0 0 0 円 以上 1 6 9 , 0 0 0 円 未満	40,500 (39,500)	20,250 (19,750)
6		7	1 6 9 , 0 0 0 円 以上 3 0 1 , 0 0 0 円 未満	47,000 (46,000)	23,500 (23,000)	0	
7・8		8	3 0 1 , 0 0 0 円 以上	48,000 (47,000)	24,000 (23,500)	0	

【備考】

- ※ 1 3歳以上児の保育料は無償です。(通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の負担です。)
・年齢の基準は、4月初日現在
- ※ 2 4月～8月は令和6年度、9月～3月は令和7年度の市町村民税額を基に保育料を決定します。
- ※ 3 保育短時間の場合は（ ）内の保育料です。
- ※ 4 生計を一にする子ども（同居・別居問わず）が2人以上いる場合は、次により多子軽減を行います。
・上から数えて2番目の子どもの保育料は、1/2額
（市町村民税所得割額が77,101円未満のひとり親世帯・在宅障害児（者）世帯及び市町村民税額非課税世帯は無料）
・上から数えて3番目以降の子どもの保育料は、無料